

千葉労働局 健康安全通信

年末災害防止特集 ~今日もゼロ災害 明日も笑顔で キャンペーン~

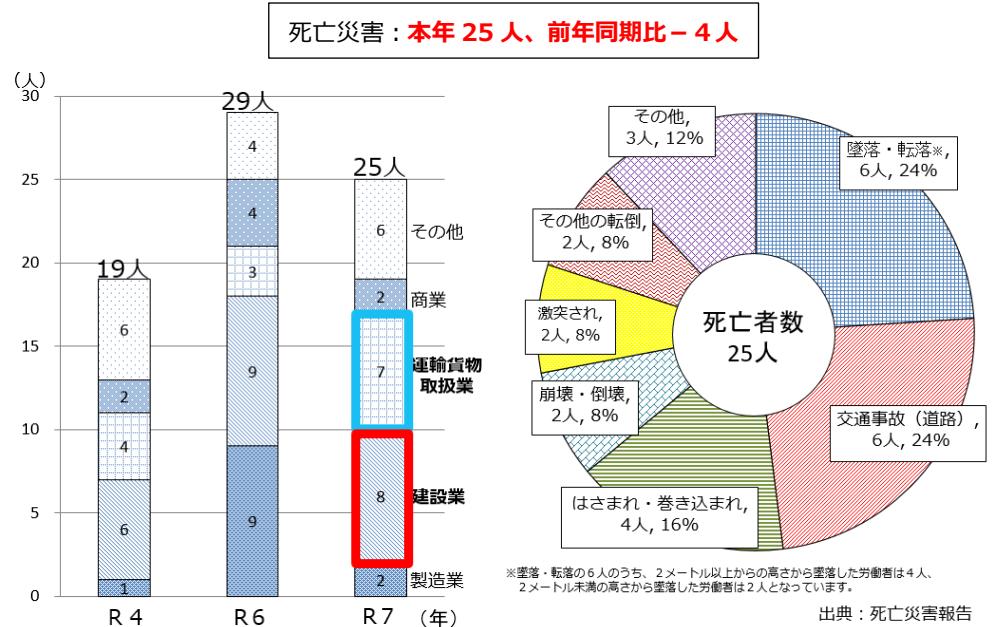
令和7年は死亡災害が多発傾向で推移しています。作業開始前の安全点検を確実に行い、作業手順を省略しないで慎重に作業を実施しましょう。あなたが明日も笑顔で働くことを、家族みんなはねがっています。

[1 STOP 死亡災害]

作業計画は、作業の内容・工程に則して、安全に作業できる内容とし、作業の進捗に応じて更新しましょう。

安全の実現には、手間に思っても、P(計画) ⇒ D(実行) ⇒ C(評価) ⇒ A(改善) ⇒ P(計画) ⇒ ……の繰り返しが欠かせません。

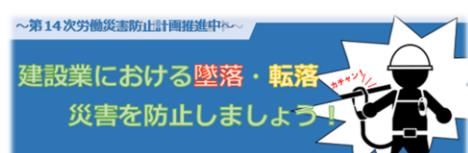
関係者全員が共通の理解を持つための『意識合わせ』も重要です。



※ 各年1月1日から9月末日までに発生した労働災害（9月末日までに報告があったもの。新型コロナウイルス関連は除く。）

[2 死亡災害を分析してリーフレットを作成しました]

建設業の死亡災害を分析し、多発する墜落・転落災害の事例を収録しました。チェックリストもご活用ください。



過去の死亡災害の発生状況

千葉労働局内の建設業において過去20年間に発生した死亡災害を年別にみると、平成18年（27人）が最も多く、平成28年以降は平成18年に比べ大幅に減少しています。しかし、業種別で令和6年の死亡災害をみると、建設業（9人）が最多を占める結果となっており、建設業において労働災害防止対策の徹底が求められる状況に変わらざりません。

事故の型別では、建設業における墜落・転落災害が最も多く、過去20年を平均すると47%が「墜落・転落災害」となっています。このため、第14次労働災害防止計画では、墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業者の割合を5%とし、建設業における死亡者数については令和4年と比較して令和9年までに15%以上減少させることとしています。

以上を踏まえ、千葉労働局では建設業における死亡者数については、建設業における死亡者数については令和4年と比較して令和9年までに15%以上減少させることとしています。

以上を踏まえ、千葉労働局では建設業における死亡者数については令和4年と比較して令和9年までに15%以上減少させることとしています。

以上を踏まえ、千葉労働局では建設業における死亡者数については令和4年と比較して令和9年までに15%以上減少させることとしています。

以上を踏まえ、千葉労働局では建設業における死亡者数については令和4年と比較して令和9年までに15%以上減少させることとしています。

事例3 鉄骨梁上から墜落

●災害発生時の見取図



●災害発生状況

鉄筋コンクリート造 2階建の新築工事現場にて発生。

災害発生時、躯体の鉄骨が組みあがつた状態であった。次の工程に進むため、躯体にデッキプレートの搬入作業を行っていた作業者が、屋上部分の鉄骨梁上から約8m下の地上まで墜落し、死亡した。

●災害発生原因

- (1) 作業者が作業を行っていた屋上階に親綱が設置されておらず、躯体内部には防網（水平ネット）が設置されていなかったこと。
- (2) 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者に作業状況等を監視させていなかったこと。
- (3) 作業者に要求性能墜落制止用器具（フルハーネス）を着用及び使用させていなかったこと。

●同種災害の防止対策

- [1] 鉄骨の建方作業の進行に先行し、リスクアセスメントを実行し、親綱の取り付けや防網の設置による墜落防止対策等を検討し、その結果を踏まえて作業計画を作成する。
- [2] 作業計画の周知を図り、建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を選任し監視させる。
- [3] 要求性能墜落制止用器具の使用を対策として選定した場合は、その着用及び使用を徹底させる。

リーフの一部です

データはこちらの

二次元コードから



【3 運輸貨物取扱業対策】

◆ 災害事例：運輸貨物取扱業の死亡労働災害が前年と比べ大幅に（133%）増加しています。

業種	事故の型	発生状況
1 一般貨物自動車運送業	墜落・転落	トレーラーの荷台のあおりから昇降用の梯子に乗り移ろうとしたところ、高さ 2.8m の荷台の上から地面に墜落した。
2 陸上貨物取扱業	はさまれ・巻き込まれ	物流施設内でトラックが後退したところ、荷台後部とプラットホームとの間に挟まれた。
3 一般貨物自動車運送業	2 メートル未満からの墜落・転落	トラックベースにて台車に乗せた荷の荷崩れ防止のためのラップ巻き作業中、ラップを引っ張ったところラップが外れ、その拍子に後方の トラックベース端部から約 1 m 下の地面に転落した。

〔千葉労働局管内で発生した近年の災害事例より〕

◆ 交通労働災害も増加傾向にあります。

バランスのとれた ワーク・ライフを



◆ ガイドライン・告示：“忙しくても 代え難いこと”再確認してください。

荷役作業の安全対策

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

交通労働災害対策

交通労働災害防止のためのガイドライン

過重労働対策

改正 改善基準告示

待ち時間の改善

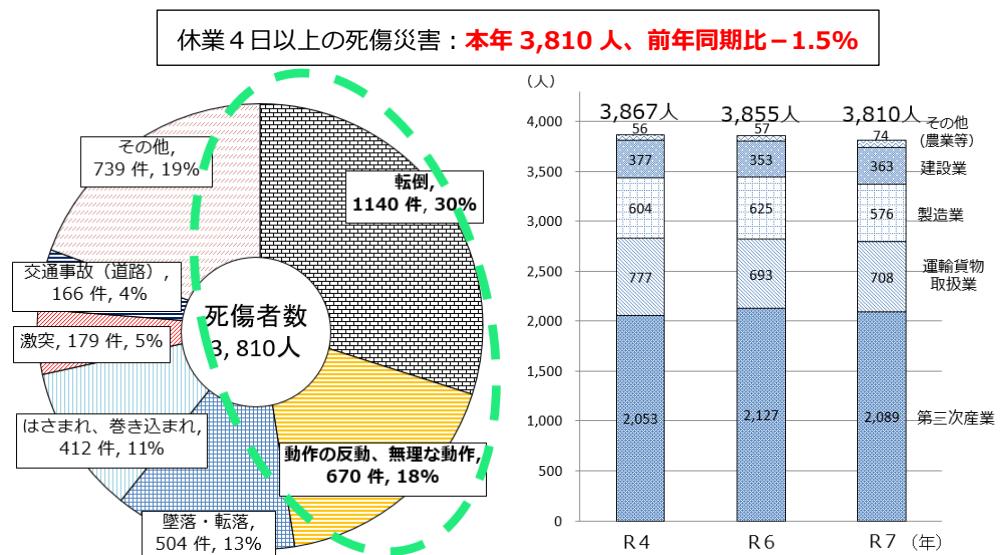
荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン



【4 転倒や腰痛等のリスクに備えましょう】

増加し続ける転倒災害の平均休業日数は30日（1ヶ月）以上にも及びます。

エイジフレンドリーガイドラインに基づき、作業環境のハード（照明、段差解消、滑動防止等）とソフト（作業時間の工夫等）の対策に加え、健康と体力のチェックを行うことが重要です。



災防ピクトグラムはこちらの2次元コードから

